

エコアクション 21

環境経営レポート



第9版

(令和4年7月22日発行)

運用期間：令和3年4月～令和4年3月



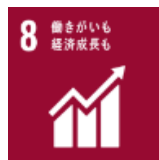
人と、街を、もっと笑顔に。

OKAMURA

株式会社 **オカムラ**

〒869-0532 熊本県宇城市松橋町久具1948-1
TEL. 0964-33-0131 FAX. 0964-33-0985
<http://www.okamura-tmc.co.jp>

1.環境経営方針及び行動指針



環境経営方針

株式会社 オカムラは、事業活動を通じ、安心・安全・安定した地域社会実現、すなわち持続可能な社会の構築を目指し、あらゆる環境に害を及ぼす恐れのある不適切処理や未処理、未対応の発見に努め、国が定める基準を満たすとともに、より良い社会の実現と環境の保全のために活動を行います。その活動の中で、常に向上心を持ち、次世代の環境を守る「人」をつくること。より効率的に活動できる「組織」をつくること。効率よく無理なく続けられる「仕組み」をつくり継続的に改善する。これにより持続可能な「社会」を実現することを目指します。

行動指針

環境経営方針の実現に向けて以下のことを行動指針と致します。

1. 循環型社会の構築に向け、先進技術の導入等によりリサイクル率を向上させ廃棄物排出量及び総排水量の抑制を行います。
2. 作業の安全に心掛け、火気・臭気・排水に細心の注意を払い環境の汚染を防止します。
3. 環境関連法令等を遵守し、社内及びお客様・地域のみなさまが安心して暮らせる環境づくりに努めます。
4. エコドライブや節電を実践し、二酸化炭素排出量の抑制に取り組みます。
5. 化学物質を適正に管理します。
6. この環境経営方針を全社員に配布及び掲示し、環境への意識高揚を図るとともに、職場以外においても、行動指針を順守します。

キックオフ日：平成 25 年 1 月 5 日

改定日：令和 2 年 11 月 13 日

株式会社 オカムラ

代表取締役

岡村健志

目次

1.環境経営方針及び行動指針.....	1
2.組織概要.....	3
2.1.事業所概要.....	3
2.2.事業内容（認証登録対象範囲）.....	3
2.3.社有地（対象事業所）.....	4
2.4.組織図.....	7
2.5.環境管理責任者及び連絡先.....	7
2.6.廃棄物処理実績及び処理工程図.....	8
2.6.1.受託産業廃棄物.....	8
2.6.2.受託一般廃棄物 収集運搬量.....	8
2.6.3.処理工程図.....	9
3.環境マネジメントシステム運営.....	13
3.1.実施体制.....	13
3.2.役割分担表.....	14
3.3.環境経営目標.....	15
3.4.環境経営計画.....	16
3.5.環境経営目標の実績.....	17
3.6.環境経営計画の取組状況とその判定.....	17
3.7.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無.....	19
3.8.取組結果とその評価、次年度の取組内容.....	21
3.9.代表者による全体評価と見直しの結果.....	22
4.巻末資料.....	23
4.1.一般廃棄物収集運搬業務.....	23
4.2.産業廃棄物収集運搬業務.....	24
4.3. 特別管理産業廃棄物収集運搬業務.....	26
4.4.一般廃棄物中間処理業務.....	26
4.5. 産業廃棄物中間処理業務.....	27
4.6.許可一覧.....	28

HP もご覧ください



2.組織概要

2.1.事業所概要

事業所名	株式会社オカムラ
代表者	代表取締役 岡村 健志
住所	熊本県宇城市松橋町久具 1948 番地 1
TEL	0964-33-0131
設立年月日	昭和 61 年 5 月 16 日
従業員	197 名
資本金	1,000 万円

2.2.事業内容（認証登録対象範囲）

環境部リサイクル課

一般・産業廃棄物収集運搬業
一般・産業廃棄物中間処理業
古物商

総合管理部施設管理課

ビル管理業
(管洗浄業)

総務営業部営業課

飲料水販売業

環境部保全課

浄化槽・排水処理施設維持管理業
(し尿汲み取り業)
衛生器具レンタル業

総合管理部指定管理課

公共施設指定管理業

※当該指定管理事業所は対象範囲外
事業活動及び従業員は対象

売上高 97,782 万円 (令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月)

※事業会計年度について

毎年度 10 月～9 月ですが、エコアクションの取り組みは、4 月～3 月でまとめ、
売上についても同様に、4 月～3 月で計上することとします。



2.3.社有地（対象事業所）

本社・倉庫

住 所 熊本県宇城市松橋町久具 1948 番地 1 / 1953 番地 1
T E L 0964-33-0131
F A X 0964-33-0985
延べ床面積 964.28 m²/321.00 m²
管 理 者 勝木 憲一



リサイクルセンター

住 所 熊本県宇城市松橋町久具 1821 番地 1 / 1822 番地 1
T E L 0964-27-8686
F A X 0964-27-8700
延べ床面積 2293.33 m² / 512.83 m²
管 理 者 竹口 功



車両整備所

住 所 熊本県宇城市松橋町久具微雨 1707 番地 2
延べ床面積 331.43 m²
管 理 者 吉川 博

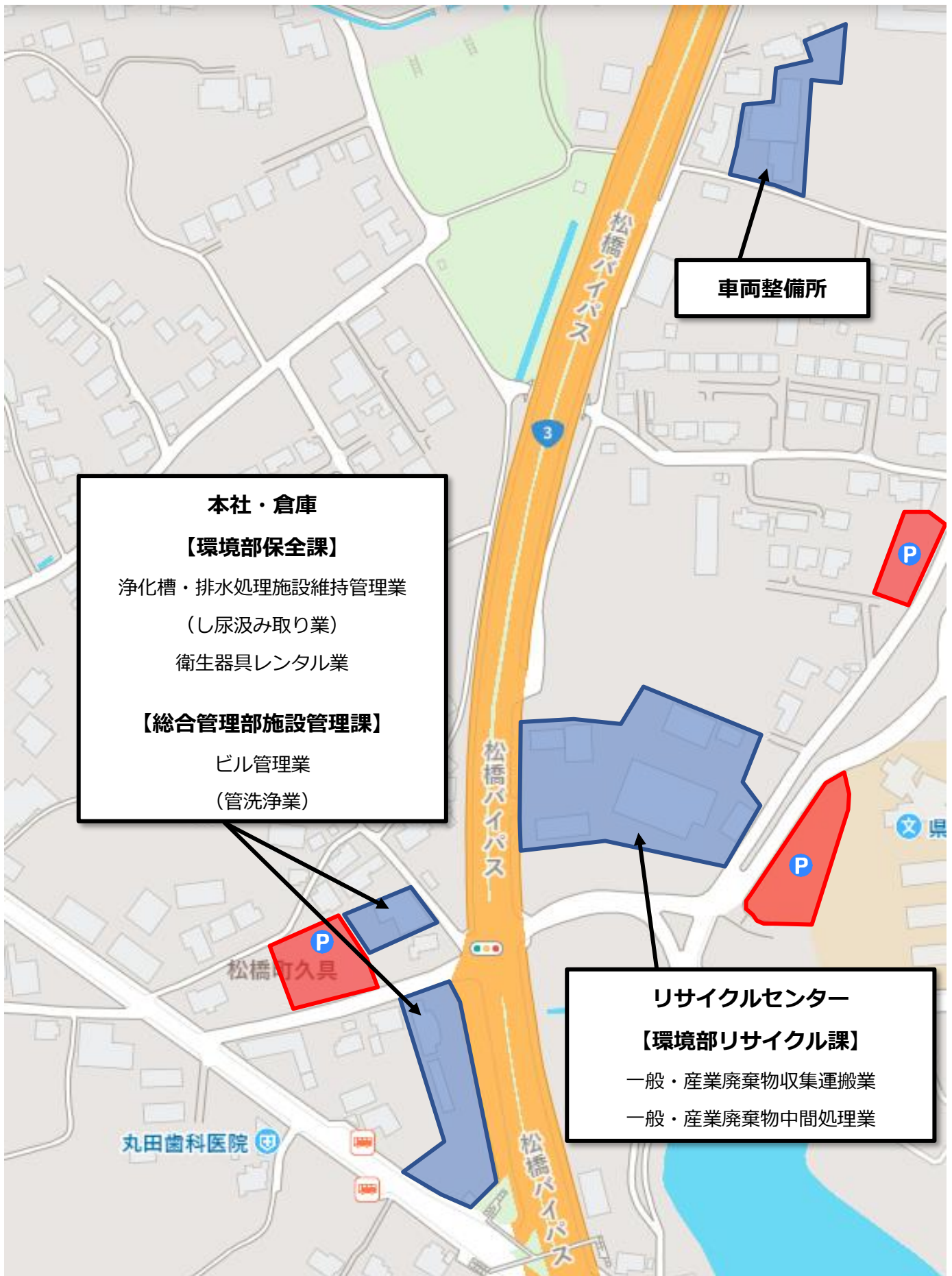


熊本南営業所（クリクラ熊南）

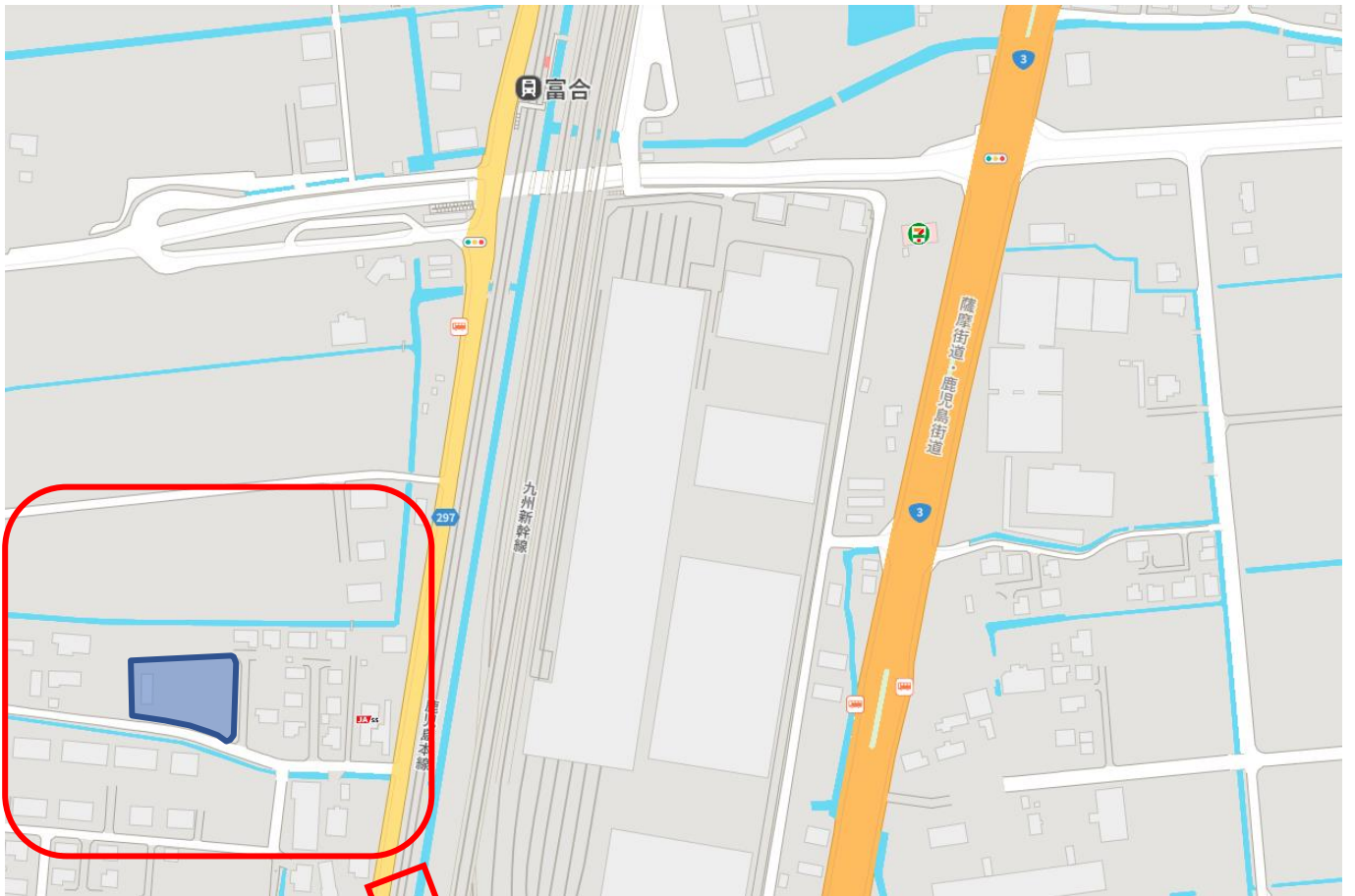
住 所 熊本県熊本市南区富合町志々水 191
T E L 096-358-4466
F A X 096-358-4467
延べ床面積 105.00 m²
管 理 者 甲斐 勝博



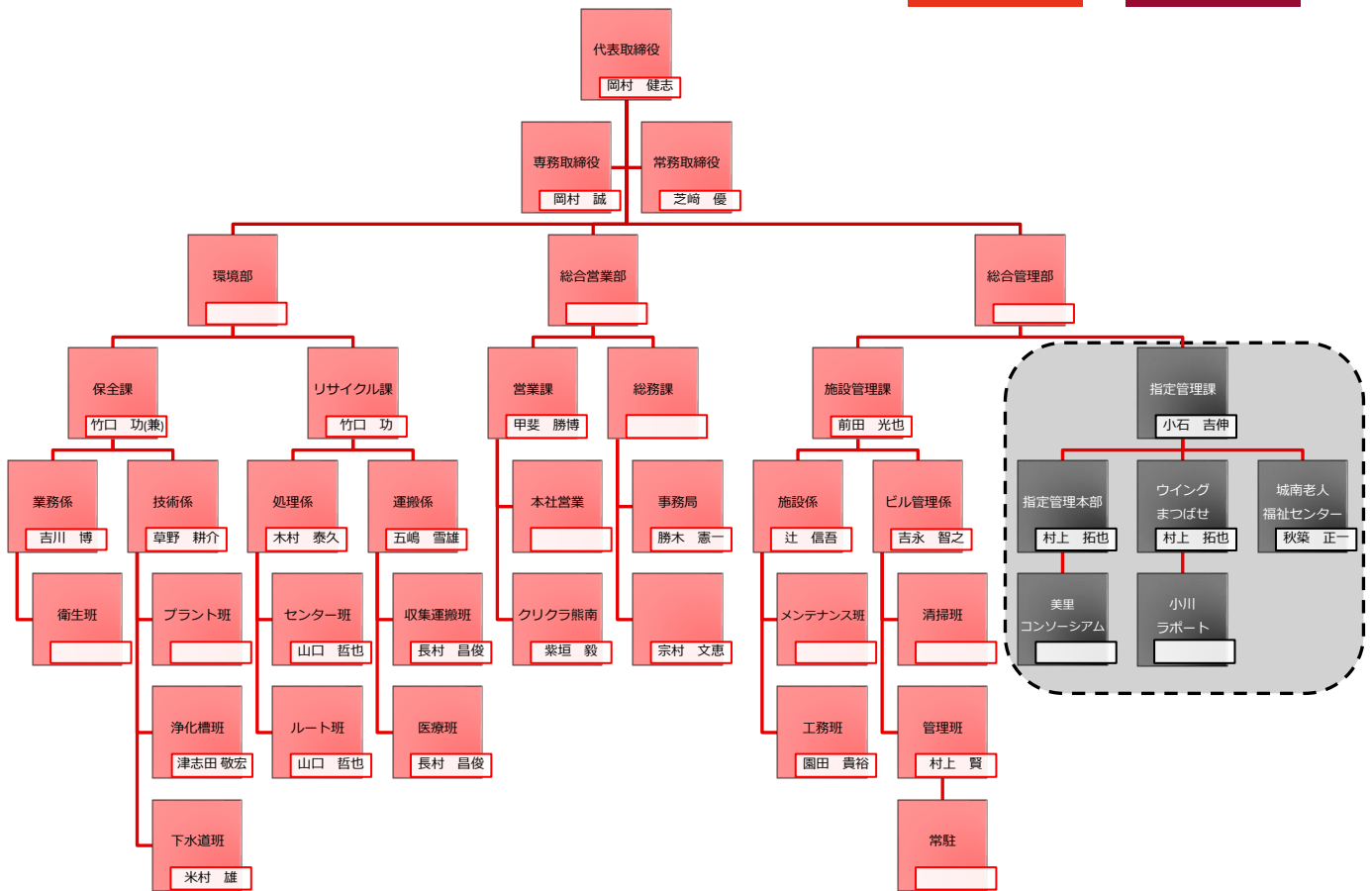
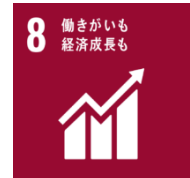
対象事業所位置図



対象事業所位置図（熊本南営業所）



2.4.組織図



※指定管理業務を行っている『ウイングまつばせ・小川レポート・城南老人福祉センター』は、対象事業所には含まれませんが、従業員は環境に配慮した運営を行っております。

2.5.環境管理責任者及び連絡先

・環境管理責任者

常務取締役 芝崎 優

TEL : 0964-33-0131

FAX : 0964-33-0985

・副環境管理責任者

課長 竹口 功

TEL : 0964-33-0131

FAX : 0964-33-0985



2.6.廃棄物処理実績及び処理工程図



2.6.1.受託産業廃棄物

項 目		単位	令和 2 年度	令和 3 年度
産 業 廃 棄 物	収集運搬量	t	1573.50	1751.92
	中間処理量	t	246.85	325.89
	うち再資源化等量	t	246.85	240.20
	最終処分量	t	0	0
	中間処理後の産廃の処分量	t	0	85.69
うち再資源化等量	t	0	85.69	

収集運搬量 内訳

品目	数量
ガラス・陶磁器	44.32 t
汚泥	957.23 t
金属くず	20.38 t
廃酸	0.82 t
廃アルカリ	2.90 t
木くず	209.14 t
繊維くず	1.97 t
廃プラスチック類	200.44 t
動植物性残渣	70.56 t
感染性廃棄物	244.16 t

2.6.2.受託一般廃棄物 収集運搬量

品目	数量
飲料容器類	185.74 t
古紙類	772.59 t
鉄類	9.42 t
非鉄類	7.00 t
木くず類	19.54 t
可燃ごみ	2,516.85 t
プラスチック類	20.95 t
不燃物類	7.68 t
その他金属	0.04 t
混合物他	9.73 t
生きビン類	91本
家電リサイクル品	735台

※持込を除く自社運搬量

2.6.3.処理工程図



産業廃棄物中間処理

排出者	受入品目	処理方法	出荷品目	出荷先
排出事業者 (325.89 t)	木くず (219.25 t)	破碎	木チップ (219.25 t)	燃料メーカー (219.25 t)
	廃プラスチック類 (77.30 t)	破碎	硬質プラチップ (76.14 t)	再生原料メーカー (77.30 t)
		圧縮・梱包	軟質プラプレス (0.52 t)	
		減容	PSインゴット (0.65 t)	
	紙くず (0.35 t)	選別	古紙ベール (0.35 t)	製紙メーカー (0.35 t)
	繊維くず (1.97 t)	圧縮	繊維ベール (1.97 t)	2次処理業者 (1.97 t)
	金属くず (22.57 t)	圧縮	金属プレス (22.57 t)	鉄鋼メーカー (22.57 t)
	混合物 (0.00 t)	分解選別①	※品目別に再選別 (0.00 t)	2次処理業者 (0.00 t)
		分解選別②		自社行程へ (0.00 t)
	陶磁器くず (0.84 t)	選別	再生砕石 (0.84 t)	2次処理業者 (0.84 t)
ガラスくず (3.60 t)	選別	ガラス原料 (3.60 t)	2次処理業者 (3.60 t)	

※数量の誤差は異物・ロスおよび品目違い等、出荷数量は合算となっているものもあります。

原料として概ね売却しています。

一般廃棄物中間処理

	受入品目	処理方法	出荷品目	出荷先
可燃ごみ (187.36 t)	アルミ缶 (126.12 t)	選別	アルミプレス	鉄鋼メーカー (116.34 t)
	宇城市委託 (24.87 t)			
不燃ごみ (341.42 t)	持込及び回収 (101.24 t)			
	スチール缶 (39.89 t)	選別	Cプレス	鉄鋼メーカー (55.17 t)
宇城市委託 (16.22 t)	圧縮			
資源ごみ (2618.61 t)	持込及び回収 (23.68 t)			
	ペットボトル (151.70 t)	選別	ペットプレス	再生原料メーカー (163.09 t)
宇城市委託 (36.98 t)	圧縮			
その他 *生きびん (41千本) *家電リサイクル (735台)	持込及び回収 (114.72 t)			
	びん類 (186.57 t)	選別	透明カレット	再生原料メーカー (92.44 t)
宇城市委託 (104.08 t)	破碎		茶カレット	処理業者 (116.77 t)
飲料容器混合 (61.12 t)	持込及び回収 (61.12 t)	選別	その他カレット	処理業者 (10.22 t)
	新聞紙・チラシ (301.18 t)	選別		選別後、上記各工程へ
宇城市委託 (123.44 t)	圧縮 梱包		新聞プレス	製紙メーカー (328.94 t)
雑古紙 (327.50 t)	持込及び回収 (177.75 t)			
	宇城市委託 (85.61 t)	選別	雑誌プレス	製紙メーカー (447.30 t)
持込及び回収 (241.89 t)	圧縮 梱包			
段ボール (1031.96 t)	宇城市委託 (54.46 t)	選別	段ボールプレス	再生原料メーカー (961.47 t)
	持込及び回収 (977.51 t)			
古紙その他 (102.45 t)	持込及び回収 (102.45 t)	選別	その他(古紙)	一般廃棄物処理場 (24.49 t)

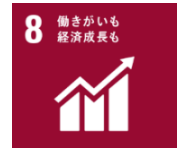
※次ページへ続く

受入品目	処理方法	出荷品目	出荷先
生きびん (41千本) 宇城市委託 (25千本) 持込及び回収 (16千本)	選別	一升びん	酒造問屋 (13千本)
古布 (46.00 t) 宇城市委託 (36.88 t) 持込及び回収 (9.12 t)	選別	ビールびん	酒造問屋 (19.50千本)
プラスチック類 (112.64 t) 宇城市委託 (53.20 t) 持込及び回収 (59.44 t)	選別	軟質プラプレス	再生原料メーカー (54.00 t)
	圧縮 梱包	硬質プラプレス	再生原料メーカー (6.99 t)
発泡スチロール (14.86 t) 宇城市委託 (6.88 t) 持込及び回収 (7.98 t)	選別・溶融	PSインゴット	再生原料メーカー (15.52 t)
金属類 (167.28 t) 宇城市委託 (56.17 t) 持込及び回収 (111.11 t)	選別	鉄	鉄鋼メーカー (462.64 t)
	圧縮	非鉄	鉄鋼メーカー (52.06 t)
		鉄プレス	鉄鋼メーカー (72.74 t)
		非鉄プレス	鉄鋼メーカー (0.00 t)
廃食油 (6.79 t) 宇城市委託 (5.42 t) 持込及び回収 (1.38 t)	選別	廃食油	再生原料メーカー (7.800 t)
木くず (68.70 t) 持込及び回収 (68.70 t)	選別	木くずチップ	燃料メーカー (302.78 t)
	破碎	木くずその他	一般廃棄物処理場 (10.41 t)
その他 (402.62 t) 宇城市委託 粗大ごみ (166.86 t) 持込及び回収 雑品他 (54.50 t)	選別	可燃ごみ	一般廃棄物処理場 (67.14 t)
		処理困難物	選別後、上記各工程へ
		その他雑品	一般廃棄物処理場 (35.12 t)

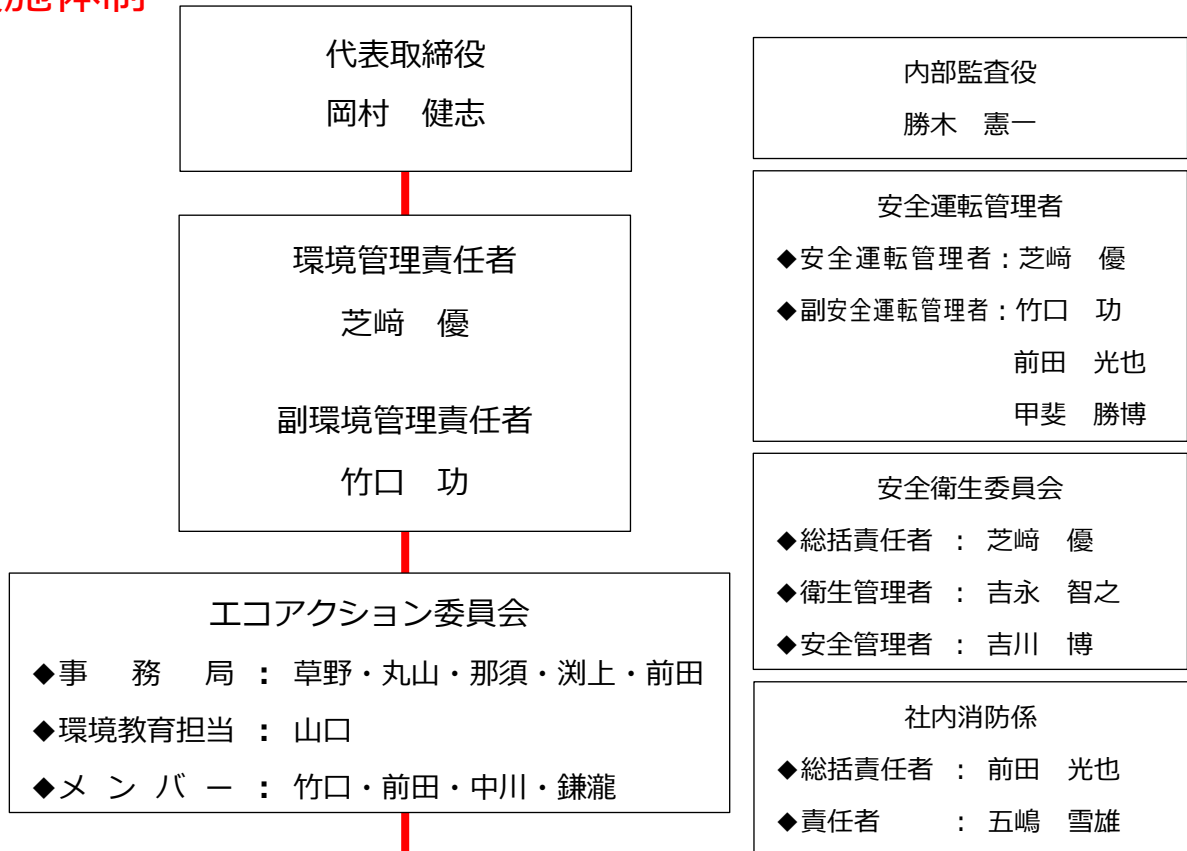
	受入品目	処理方法	出荷品目	出荷先
	持込及び回収 不燃ごみ (41.75 t)	選別	不燃ごみ (ガラス他)	一般廃棄物処理場 (78.98 t)
	持込及び回収 可燃ごみ (120.22 t)		可燃ごみ	一般廃棄物処理場 (161.10 t)
	持込及び回収 その他プラ (1.65 t)		その他プラ (PP他)	一般廃棄物処理場 (127.89 t)
	持込及び回収 その他金属 (1.34 t)		その他金属 (モーター他)	鉄鋼メーカー (7.36 t)
	持込及び回収 混合物他 (16.31 t)			選別後、上記各工程へ
	家電リサイクル (735台)			家電リサイクル
	持込及び回収 (735台)			

※数量の誤差は異物・ロスおよび品目違い等、出荷数量は合算となっているものもあります。

3.環境マネジメントシステム運営



3.1.実施体制



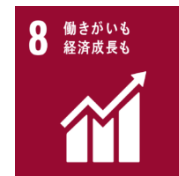
	電気担当	燃料担当	水道担当	排水担当	廃棄物担当
リサイクル課	深井	深川	山田	古川	長村
リサイクルセンター※ ₁	山口	坂田	中村	中村	米村
保全課	結島	石川	中川	津志田	松永
施設管理課	今元	吉永	鎌瀧	鎌瀧	佐藤
指定管理課 ※ ₂	小石	村上	内田	内田	河野
総務課・営業課（本社事務所）	勝木	松尾	木下	瀧上	前田
熊本南営業所（クリクラ熊南）	那須	紫垣	澤谷	尾上	紫垣

※₁ リサイクルセンター…リサイクル課ですが作業場が完全別棟のため各担当を分けております。

※₂ 指定管理課…当該指定管理事業所は対象範囲には含まれませんが、従業員は環境に配慮した運営を行っております。



3.2.役割分担表



代表取締役	<p>環境経営に関する総括責任</p> <p>環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備</p> <p>環境管理責任者の任命</p> <p>環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知</p> <p>環境経営目標・環境経営計画書を承認</p> <p>代表者による全体の評価と見直しを実施</p> <p>環境経営レポートの承認</p>
環境管理責任者	<p>EA21 委員会の委員長として委員会の運営</p> <p>環境経営システムの構築、実施、管理</p> <p>環境関連法規等の取りまとめ表の維持管理、遵守徹底</p> <p>環境経営目標・環境経営計画書の確認</p> <p>環境経営の具体的活動取組結果を代表者へ報告</p> <p>環境経営レポートの確認</p>
EA21 委員会	<p>環境管理責任者の補佐 / 環境経営目標及び年間計画の検討</p> <p>環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施</p> <p>環境関連文書及び記録の作成管理</p> <p>環境経営計画の実施・実績集計及び達成状況の報告</p> <p>従業員に対する教育訓練の実施、記録の作成</p> <p>環境関連法規等の取りまとめ表の作成及び遵守評価の実施</p> <p>環境関連の外部コミュニケーションの窓口</p> <p>環境経営レポートの作成、公開 / その他 EA21 に関する業務</p>
事務局	<p>関係者（各部門責任者、事務担当者等）を適宜召集し環境経営システム運用上必要となる諸事項に対応</p> <p>環境経営システム運用状況の把握、課題整理</p> <p>EA21 委員会での検討内容の計画立案</p>
内部監査役	環境経営システムの適合性及び運用状況の監査
安全衛生委員会	従業員の危険又は健康被害を防止するための対策を講じる
安全運転管理者	車両管理、事故防止、事故後の対応及び安全運転に関する指導、教育
環境教育担当	全従業員に対して環境経営方針の周知を図るとともに環境教育を計画的に行う
電気担当	担当部署に対し電気の節約を呼びかける
燃料担当	担当部署に対し燃料（ガソリン、軽油、灯油）の節約を呼びかける
水道担当	担当部署に対し水の節約を呼びかける
排水担当	担当部署の排水状況を定期的に確認する
廃棄物担当	担当部署に対しごみの分別、削減を呼びかける
全従業員	<p>環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚</p> <p>決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動を推進</p>

3.3.環境経営目標



中期（3 か年）環境経営目標（令和3年度～令和5年度）

（事業年度：4月～3月）

環境経営目標項目		単位	令和2年度 (実績・基準)	令和3年度 (目標)	令和4年度 (目標)	令和5年度 (目標)
電力使用量の削減		kWh	115,069	115,069	115,069	115,069
化石燃料使用量の削減	ガソリン	L	45,769	45,769	45,769	45,769
	軽油	L	137,361	137,361	137,361	137,361
CO2 排出量削減		kg-CO2	517,079	517,079	517,079	517,079
水使用量の削減 ※洗車は井水利用		m ³	596	696	696	696
一般廃棄物の排出量削減 ※自社可燃ごみ		t	2.1	2.1	2.1	2.1
受託産業廃棄物（中間処理）の リサイクル100%の維持		—	維持	維持	維持	維持
化学物質の適正管理		—	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理
社会貢献・清掃活動実施		回	12	12	12	12

※灯油は使用量が少ないため目標未設定、LPガスは使用量増加のため次年度より目標設定

※灯油、LPガスは目標に設定していないが、CO2 排出量には反映されています。

※CO2 排出係数

令和3年1月公表分（令和元年度実績値）を使用

低圧電力 0.371 kg-CO2/kWh…調整後係数（九州電力）

高圧電力 0.523 kg-CO2/kWh…調整後係数（新出光）

ガソリン 2.28 kg-CO2/L

軽油 2.62 kg-CO2/L

◆参考目標◆ 中期原単位目標（令和3年度～令和5年度）

環境経営目標項目		単位	令和2年度 (実績・基準)	令和3年度 (目標)	令和4年度 (目標)	令和5年度 (目標)
電力使用量の削減	低圧	kWh	52,344	51,810	51,297	50,773
	高圧	kWh/t	21.7	21.5	21.3	21.0
化石燃料使用量の削減	ガソリン	km/L	14.1	14.2	14.3	14.5
	軽油	km/L	6.34	6.40	6.46	6.53

※高圧の目標値について 原単位 kWh/t=高圧の消費電力量/廃棄物及び資源物処理量

令和2年度実績値は、62725.0 kWh/2896.4 t を用いて算出

3.4.環境経営計画

環境経営計画と部署毎の実施項目



環境経営目標項目		環境経営計画 (具体的活動)	適用範囲				適用 範囲外
			本社・倉庫	リサイクル センター	車両整備所	熊本南営業所 (クリクラ熊南)	指定管理課 各常駐先
電力使用量の削減	低圧	ノー残業デー実施 (毎週水曜)	○	○	—	○	△
		不要な照明とエアコンは使用しない	○	○	—	○	△
		待機電力の削減に努める	△	△	—	△	△
		エアコンの設定温度は室温を基準とし、冷房時 28℃、暖房時 20℃に設定する (温度計設置)	○	○	—	○	△
	高圧	機械設備の点検実施	—	○	—	—	△
		電力デマンド管理	—	○	—	—	△
		待機時主電源を落とす	—	○	—	—	△
化石燃料使用量の削減	ガソリン	急発進-急ブレーキをしない	○	○	—	○	—
		給油量及び走行距離の把握・記録	○	○	—	○	—
		定期的な車両点検の実施	○	○	—	○	—
	軽油	急発進-急ブレーキをしない	○	○	—	—	—
		給油量及び走行距離の把握・記録	○	○	—	—	—
		定期的な車両点検の実施	○	○	—	—	—
水使用量の削減 ※洗車は井水利用	水道メーター定期確認	○	○	—	○	○	
	こまめな蛇口の開閉	○	○	○	○	○	
一般廃棄物の排出量削減 ※自社 可燃ごみ	ごみの分別徹底	○	○	○	○	○	
受託産業廃棄物(中間処理)のリサイクル 100%の維持	適正な中間処理を行い、二次処理はリサイクル業者へ	—	○	—	—	—	
化学物質の適正管理	購入前に化学物質含有量等の確認を行う	○	—	○	—	—	
	保管状況の確認を定期的に行う	○	—	○	—	—	
社会貢献・清掃活動実施	積極的かつ計画的に取り組む	○	○	—	○	○	

○：実施 △：出来るだけ実施

※指定管理課および各常駐先については適用範囲外ですが、環境に配慮した運営を行っております。

3.5.環境経営目標の実績



令和3年度環境経営目標の実績

(事業年度：4月～3月)

環境経営目標項目		単位	令和2年度 (実績・基準)	令和3年度 (目標)	令和3年度 (実績)	令和3年度 (目標達成率)
電力使用量の削減		kWh	115,069	115,069	112,961	102%
化石燃料使用量の 削減	ガソリン	L	45,769	45,769	46,344	99%
	軽油	L	137,361	137,361	135,468	101%
	灯油	L	100	100	20	180%
	LPガス	kg	122	122	143	82%
CO2排出量削減		kg-CO2	517,079	517,079	511,422	101%
水使用量の削減		m ³	596	696	697	100%
一般廃棄物の排出量削減 ※自社可燃ごみ		t	2.1	2.1	1.9	109%
受託産業廃棄物(中間処理)の リサイクル100%の維持		—	維持	維持	維持	—
化学物質の適正管理		—	適正管理	適正管理	適正管理	—
社会貢献・清掃活動実施		回	12	12	9	75%

※CO2排出係数

令和3年1月公表分(令和元年度実績値)を使用

低圧電力 0.371 kg-CO2/kWh…調整後係数(九州電力)

高圧電力 0.523 kg-CO2/kWh…調整後係数(新出光)

ガソリン 2.28 kg-CO2/L

軽油 2.62 kg-CO2/L

灯油 2.50 kg-CO2/L

液化石油ガス 3.00 kg-CO2/kg

◆参考目標実績◆ (令和3年度)

環境経営目標項目		単位	令和2年度 (実績・基準)	令和3年度 (目標)	令和3年度 (実績)	令和3年度 (目標達成率)
電力使用量の削減	低圧	kWh	52,344	51,810	57,405	89%
	高圧	kWh/t	21.7	21.5	19.1	111%
化石燃料使用量の 削減	ガソリン	km/L	14.1	14.2	12.4	87%
	軽油	km/L	6.34	6.40	5.81	90%

※高圧の目標値について 原単位 kWh/t = 高圧の消費電力量/廃棄物及び資源物処理量

令和2年度実績値は、62725.0 kWh/2896.4 tを用いて算出

令和3年度実績値は、55556.0 kWh/2913.8 tを用いて算出

3.6.環境経営計画の取組状況とその判定



評価期間：令和3年4月～令和4年3月

判定 ○：できた △：不足 ×：できていなかった

環境経営目標項目		環境経営計画 (具体的活動)	取組結果の判定				適用 範囲外
			本社・倉庫	リサイクル センター	車両整備所	熊本南営業所 (クリクラ熊南)	指定管理課 各常駐先
電力使用量の削減	低圧	ノー残業デー実施 (毎週水曜)	○	○	—	○	○
		不要な照明とエアコンは使用しない	○	△	—	○	△
		待機電力の削減に努める	△	△	—	○	△
		エアコンの設定温度は室温を基準とし、冷房時 28℃、暖房時 20℃に設定する (温度計設置)	○	○	—	○	△
	高圧	機械設備の点検実施	—	○	—	—	○
		電力デマンド管理	—	○	—	—	○
		待機時主電源を落とす	—	△	—	—	△
化石燃料使用量の削減	ガソリン	急発進-急ブレーキをしない	○	○	—	○	—
		給油量及び走行距離の把握・記録	○	○	—	○	—
		定期的な車両点検の実施	○	○	—	○	—
	軽油	急発進-急ブレーキをしない	○	○	—	—	—
		給油量及び走行距離の把握・記録	○	○	—	—	—
		定期的な車両点検の実施	○	○	—	—	—
水使用量の削減 ※洗車は井水利用	水道メーター定期確認	○	○	—	○	○	
	こまめな蛇口の開閉	○	○	○	○	○	
一般廃棄物の排出量削減 ※自社 可燃ごみ	ごみの分別徹底	○	○	○	○	○	
受託産業廃棄物(中間処理)のリサイクル100%の維持	適正な中間処理を行い、二次処理はリサイクル業者へ	—	○	—	—	—	
化学物質の適正管理	購入前に化学物質含有量等の確認を行う	○	—	○	—	—	
	保管状況の確認を定期的に行う	○	—	○	—	—	
社会貢献・清掃活動実施	積極的かつ計画的に取り組む	△	△	—	△	△	

※適用範囲外の指定管理課および各常駐先についても同様に評価を行っております。

3.7.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の

結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規の遵守状況は特に問題なく違反、訴訟等はなかった。



区分	関連法規・条例等	該当部署・施設	要求事項・対応策	遵守状況		
大気	悪臭防止法 熊本県産業廃棄物指導要綱より	リサイクル課	悪臭の基準は敷地境界線において悪臭物質の種類別の濃度の基準を遵守する	○		
			悪臭が発生する廃棄物の受入なし	○		
			処理工程においても悪臭は発生しない	○		
水質	下水道法	全部署	有害物質を排出していない	○		
			違法接続をしていない	○		
	水質汚濁防止法	保全課	定められた基準値以下で排水している	○		
			浄化槽法	保全課	定められた基準値以下で排水している	○
			点検を必要回数実施している		○	
	熊本県生活環境保全条例	保全課	定められた基準値以下で排水している	○		
水道	水道法（第34条の二） 水道法施工規則（第55条/第56条）	施設管理課	貯水槽清掃の実施（1回/年）	○		
	空気調和設備等の維持管理及び清掃等に係る技術等の基準	施設管理課	飲料水に関する設備の維持管理 (厚生労働省 告示第119号第2)			
	改正水道法施工規則（第12条の4）	施設管理課	小規模貯水槽水道の管理			
土壌・地下水保全	土壌汚染対策法	全部署	有害物質の使用、製造、保管、飛散もなく地下浸透の恐れがない	○		
騒音・振動	騒音規制法 熊本県産業廃棄物指導要綱より	リサイクル課	時間 8:00~19:00	○		
			第3種区域 65 ホン			
			処理施設の敷地境界線で遵守する			
	振動規制法 熊本県産業廃棄物指導要綱より	リサイクル課	時間 8:00~19:00	○		
			第2種区域 65 デシベル			
			処理施設の敷地境界線で遵守する			
防災	消防法	リサイクル課	指定可燃物の取扱い【法9条の4】市町村条例（火災予防条例）で定める（準則）指定数量の5倍以上の場合、あらかじめ消防長（消防署長）に届出	○		
			消防用設備点検	○		
		全部署	年1回の消防訓練	—		

廃棄物・ リサイクル	廃棄物処理法 (収集運搬業者として) 熊本県産業廃棄物指導要綱より	リサイクル課	飛散、流出防止	○
			車両ステッカーの表示	○
			収集運搬車両に許可証の携帯	○
			収集運搬業許可証期限	○
	廃棄物処理法 (排出事業者として) 熊本県産業廃棄物指導要綱より	リサイクル課	産業廃棄物処理委託契約書の締結	○
			収集運搬業許可証確認	○
			処分業許可証確認(二次処理先)	○
			マニフェスト交付	○
			マニフェスト交付状況報告書提出	○
	廃棄物処理法 (処分業者として) 熊本県産業廃棄物指導要綱より	リサイクル課	維持管理の記録	○
			設備等に関する基準(毎日確認)	○
			飛散、防止	○
報告(搬入量、出荷量)			○	
廃棄物処理法 (収集運搬業者として)*一廃	リサイクル課	各自治体(市町村)の収集運搬業許可証	○	
優良産廃処理業者制度運用マニュアル	リサイクル課	産業廃棄物収集運搬業優良認定取得(産廃処理業も優良認定取得)	○	
		産廃ネットに情報公開	○	
		エコアクション21等の認証取得処理業者を処理委託先の選択判断基準のひとつとする	○	
再生資源の利用の促進に関する法律	全部署	第4条(事業者の責務)紙類、飲料缶、ペットボトル、飲料瓶、など分別を行い、再生資源化を行っている	○	
家電リサイクル法	リサイクル課	【テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機】自治体指定の方法で引取り運搬する	○	
地球環境保 全・省エネ等	全部署	簡易点検 (すべての業務用冷凍空調機器)	○	
作業環境・ 安全衛生	全部署	社内委員会を設置している	○	
		健康面の管理(インフルエンザ対策等)	○	
		安全対策	○	
		職場環境の整備(照明等の管理)	○	
特定建築物	建築物衛生法 (建築物における衛生的環境の確保に関する法律)	施設管理課	空気環境の調整 給水及び排水 清掃及びびねずみ・昆虫等の防除	○
交通	道路交通法、道路法	全部署	積載基準の遵守	○

3.8.取組結果とその評価、次年度の取組内容

電力使用量の削減

本社においてはコロナ感染対策による事務所の分散使用や施設管理課倉庫改築に伴う電気使用開始により年間を通して目標値を上回った。一方でリサイクルセンターでは更新した新型発泡スチロール溶融機の省電力化で目標値を大きく下回り、結果的には年間を通して目標を達成することができた。今後も低圧と高圧の使用環境を観察し電力使用量の削減、ひいては二酸化炭素排出量の削減に努めていく。

化石燃料使用量の削減

(ガソリン使用量の削減)

本社では業務量増加により車両台数を増やしたため使用量が増えた。リサイクルセンター、南営業所の使用量は目標値並となった。今後についてはルート効率化や基本的なエコ運転徹底はもちろんのこと、業務量の増加に対応できる燃費目標を設定しているため、社員へ目標数値を周知し意識づけることで達成できるよう取り組んでいく。

(軽油使用量の削減)

全社的に目標を達成することが出来た。ガソリン同様業務量の増加に対応できる燃費目標を設定しているため、社員へ目標数値を周知し意識づけることで達成できるよう取り組んでいく。軽油は自社におけるCO₂排出量の約7割を占める項目なので、特に注意深く考察、検討をしていく必要がある。

水使用量の削減

わずかだが目標値を達成する結果となった。施設管理課倉庫改築に伴う水道使用開始や南営業所の業務量増加に伴うサーバー洗浄が増えたことにより、大幅な削減にはつながらなかった。今後も節水への意識をより高めると同時に、目標数値を共有して削減に努めていく。

一般廃棄物（自社 可燃ごみ）の排出量削減

南営業所の排出量がわずかに前年を上回ったが、全社的には目標を達成することが出来た。分別の徹底が浸透してきているため、今後もチェック体制を整えて目標を達成できるよう廃棄物の削減に努めていく。

受託産業廃棄物（中間処理）のリサイクル 100%の維持

産業廃棄物処分量で受入れできる産業廃棄物は許可証の準ずる品目とし、再生処理を基本に二次処理先を選定（産業廃棄物中間処理業又は売却）している。

今後も二次処理先は再生処分又は最終処分先以外の産業廃棄物中間処理場へ搬入を行い、あらゆる廃棄物を再生処分出来るように新規の再生処理先や売却先との契約締結、弊社で全ての工程を完了できる新規設備の導入や拡充検討を重ね環境負荷低減に向けて取り組みを継続する。

又最終処分先（安定型や管理型）にしか搬入できない産業廃棄物の種類に関しては産業廃棄物収集運搬業の許可範囲で排出事業者様より運搬委託で最終処分場に運搬搬入を行っていますが、将来的に中間処理業で受入れ再生処理を目指します。

化学物質の適正管理

PRTR 制度対象物質を含む製品に対しては MSDS に従い使用量を把握し適正に管理出来た。また PRTR 制度対象外物質を含む製品についても、MSDS を取り寄せて閲覧できる状態にして適正に管理している。引き続き新規の製品を扱う際は PRTR 制度対象物質の有無を確認し、適正管理を徹底していく。

社会貢献・清掃活動実施

清掃活動は各部署で年間スケジュールを組み自主的に行うよう心掛けていたが、実施できていない活動があった。また、企業クラブの清掃活動に参加し地域の環境美化に貢献できた。

3.9.代表者による全体評価と見直しの結果

エコアクション 21 の取り組みも 9 年目を迎え、社内の仕組みも定着してきたように思います。新型コロナウイルス感染症の影響による欠勤者の増加や倉庫の建設、処理施設の搬入制限など、多くの制限がある中、分別用の容器の表示方法の見直しや社員に対する啓発など、目標達成のため、できる努力を行ってきた委員会メンバーに敬意を払います。

今年度、実施できなかったことも今後は出来るようになる日が来るとは思いますが、別のやり方を模索することも必要と思います。来期も厳しい状況は続くことが予測されますが、これまで同様、努力を続け継続して欲しいと思います。

4.巻末資料

4.1.一般廃棄物収集運搬業務

許認可等の種類	許認可番号等	登録車両番号	
一般廃棄物収集運搬業	【熊本市】 第 22R-140 号	熊本 800 せ 909 熊本 46 と 7767	熊本 800 せ 4934
	【宇城市】 宇城市環第 1186 号 ※し尿及び浄化槽汚泥を除く 一般廃棄物	熊本 800 せ 348 熊本 800 せ 1218 熊本 100 は 2747 熊本 800 せ 3707 熊本 100 せ 4800 熊本 800 せ 4933 熊本 400 な 5330 熊本 800 す 5471 熊本 800 す 7194 熊本 800 す 8386 熊本 100 せ 9390	熊本 800 せ 1009 熊本 400 た 2669 熊本 100 そ 2985 熊本 800 す 4456 熊本 100 せ 4834 熊本 100 す 5288 熊本 800 す 5470 熊本 800 す 7013 熊本 400 と 7958 熊本 800 す 9352 熊本 800 す 9516
	【宇城市】 宇城市環第 1156 号 ※し尿及び浄化槽汚泥	熊本 800 せ 1091 熊本 800 さ 6518 熊本 800 せ 278	熊本 800 す 4176 熊本 800 さ 8466 熊本 800 せ 4822
	【宇土市】 第 7 号	熊本 800 せ 1009	熊本 800 せ 4933
	【氷川町】 氷町許可第 4-1 号	熊本 800 せ 1218 熊本 800 す 9352	熊本 800 す 7013 熊本 100 せ 9390
	【美里町】 美里環衛第 280 号	熊本 400 た 2669 熊本 100 そ 2985 熊本 100 せ 4800 熊本 100 す 5288 熊本 800 す 5471 熊本 400 つ 8187	熊本 100 は 2747 熊本 800 す 4456 熊本 100 せ 4834 熊本 800 す 5470 熊本 800 す 7013 熊本 400 そ 9485
	【八代市】 許可（収）第 4-6 号	熊本 800 せ 1218 熊本 800 す 7013 熊本 100 せ 9390	熊本 800 す 4456 熊本 800 す 9352

4.2.産業廃棄物収集運搬業務

許認可番号等	熊本県 第 04310004186 号		
登録車両番号	熊本 800 は 1896 熊本 400 た 2669 熊本 800 せ 3557 熊本 100 せ 4834 熊本 800 す 5471 熊本 400 つ 8187 熊本 800 す 9516	熊本 800 は 2251 熊本 100 は 2747 熊本 100 は 4416 熊本 100 す 5288 熊本 100 す 7870 熊本 800 す 8584	熊本 800 は 2399 熊本 100 そ 2985 熊本 100 せ 4800 熊本 400 な 5330 熊本 400 と 7958 熊本 100 せ 9390
事業区分	収集運搬業		
取り扱う産業廃棄物の種類	<p>(積替え及び保管行為を含まない) 紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、動物のふん尿、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（上記のうち、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等欄の「○」印があるものについては取扱いを含み、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）以下余白</p> <p>(積替え及び保管行為を含む) 金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、汚泥、廃プラスチック類（上記のうち、廃ランプ類、廃電池類、血圧計及び体温計に限り、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等欄の「○」印があるものについては取扱いを含み、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）以下余白</p>		
	積替え又は保管を行う場所の所在地	宇城市松橋町久具微雨 1819 番	
	積替えのための保管上限	0.414 m ³	
	面積	2.15 m ²	
	積み上げることができる高さ	0.21m	
	<p>(積替えを含み、保管行為を含まない) 汚泥（グリストラップ汚泥に限り、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等欄の「○」印があるものについては取扱いを含み、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）以下余白</p>		
	積替えを行う場所の所在地	宇城市松橋町久具微雨 1820 番 1 の一部、1820 番 2 の一部	
	面積	140 m ² （車両から車両への積替えに限る。）	

※許可証の原文のまま記載しています。

許認可番号等	福岡県 第 04000004186 号		
登録車両番号	熊本 800 は 1896 熊本 100 は 2747 熊本 100 せ 4834	熊本 800 は 2251 熊本 100 は 4416 熊本 100 す 7870	熊本 800 は 2399 熊本 100 せ 4800 熊本 800 す 8584
事業区分	収集運搬業 (積替え、保管を含まない)		
取り扱う産業廃棄物の種類	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等(以上 3 品目については、自動車等破砕物を除く。)、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ 以上 8 品目以下余白		

許認可番号等	長崎県 第 04200004186 号		
登録車両番号	熊本 800 は 1896 熊本 100 は 2747 熊本 100 せ 4834	熊本 800 は 2251 熊本 100 は 4416 熊本 100 す 7870	熊本 800 は 2399 熊本 100 せ 4800 熊本 800 す 8584
事業区分	収集運搬業 (積替え・保管行為を含まない)		
取り扱う産業廃棄物の種類	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)(これらのうち自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。) 以上 8 種類		

4.3. 特別管理産業廃棄物収集運搬業務

許認可番号等	熊本県 第 04350004186 号		
登録車両番号	熊本 800 せ 3557 熊本 800 す 5330	熊本 100 せ 4800 熊本 800 す 9516	熊本 100 せ 4834
事業区分	収集運搬業 (積替え及び保管行為を含まない)		
取り扱う産業廃棄物の種類	廃酸（水素イオン濃度指数 2.0 以下のものに限る、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、廃アルカリ（水素イオン濃度指数 12.5 以上のものに限る、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、感染性産業廃棄物 以下余白		

許認可番号等	福岡県 第 04050004186 号		
登録車両番号	熊本 100 せ 4800	熊本 100 せ 4834	
事業区分	収集運搬業 (積替え、保管を含まない)		
取り扱う産業廃棄物の種類	廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限る、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、廃酸（水素イオン濃度指数 2.0 以下のものに限る、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、廃アルカリ（水素イオン濃度指数 12.5 以上のものに限る、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、感染性産業廃棄物 以上 4 品目 以下余白		

4.4. 一般廃棄物中間処理業務

許認可番号等	宇城市 宇城市環第 1231 号
取扱一般廃棄物の種類	し尿及び浄化槽汚泥を除く一般廃棄物
選別	磁力選別機 (5t 未満/8hr) ・ 手選別ベルトコンベア (7.2 m ² ~18 m ²)
溶融	発泡スチロール減容機 (0.8t/8hr)
破碎	二軸式破碎機 (5t 未満/8hr)
圧縮	空缶プレス機 (5t 未満/8hr) ・ 圧縮梱包機 (80t/8hr)
減容	ペットボトルラベル分離機 (5t 未満/8hr)
その他	計量器 (5t 未満/8hr) ・ フォークリフト



4.5. 産業廃棄物中間処理業務

許認可番号等	熊本県 許可番号 第 04320004186 号			
許可の年月日	令和 04 年 03 月 30 日			
許可の有効期限	令和 11 年 02 月 07 日			
処理方式	取り扱う産業廃棄物の種類	処理能力		
破砕	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（これらのうち「石綿含有産業廃棄物」「廃石膏ボード」「自動車等破砕物」「水銀使用製品産業廃棄物」及び特別管理産業廃棄物を除く。）	廃プラスチック類	4.71 t/日 (8h)	
		紙 く ず	4.04 t/日 (8h)	
		木 く ず	3.70 t/日 (8h)	
		繊 維 く ず	1.21 t/日 (8h)	
		ゴ ム く ず	3.50 t/日 (8h)	
		金 属 く ず	3.80 t/日 (8h)	
		ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	20.20 t/日 (8h)	
	設置場所	宇城市松橋町久具字微雨 1820 番 2 外	設置年月日	平成 31 年 4 月 15 日
圧縮・梱包	廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、金属くず（これらのうち「石綿含有産業廃棄物」「自動車等破砕物」「水銀使用製品産業廃棄物」及び特別管理産業廃棄物を除く。）	廃プラスチック類	769.6 t/日 (8h)	
		紙 く ず	740.8 t/日 (8h)	
		繊 維 く ず	106.4 t/日 (8h)	
		金 属 く ず	649.6 t/日 (8h)	
	設置場所	宇城市松橋町久具字微雨 1821 番 1	設置年月日	平成 23 年 9 月 4 日
分解・選別①	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（これらのうち「石綿含有産業廃棄物」「廃石膏ボード」「自動車等破砕物」「水銀使用製品産業廃棄物」及び特別管理産業廃棄物を除く。）	1.5 t/日 (8h)		
		設置場所	宇城市松橋町久具字微雨 1821 番 1	設置年月日
分解・選別②	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（これらのうち「石綿含有産業廃棄物」「廃石膏ボード」「自動車等破砕物」「水銀使用製品産業廃棄物」及び特別管理産業廃棄物を除く。）	3.6 t/日 (8h)		
		設置場所	宇城市松橋町久具字微雨 1820 番 2	設置年月日
減容 (RE-E1000)	廃プラスチック類（廃発泡スチロールに限る。「石綿含有産業廃棄物」「自動車等破砕物」「水銀使用製品産業廃棄物」及び特別管理産業廃棄物を除く。）	0.8 t/日 (8h)		
		設置場所	宇城市松橋町久具字微雨 1821 番 1	設置年月日
選別・圧縮	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（これらのうち「石綿含有産業廃棄物」「廃石膏ボード」「自動車等破砕物」「水銀使用製品産業廃棄物」及び特別管理産業廃棄物を除く。）	4.08 t/日 (8h)		
		設置場所	宇城市松橋町久具字微雨 1820 番 2 外	設置年月日

廃棄物処理費につきましては、個別見積とさせていただきます。

4.6.許可一覧

許認可等の種類	許認可等番号	有効期間	
建築物飲料水貯水槽清掃業	熊本県 10 貯第 2 号	H28.10.01~H34.09.30	熊本県
建築物環境衛生総合管理業	熊本県 16 総第 3 号	H28.10.01~H34.09.30	熊本県
建築物ねずみ昆虫等防除	熊本県宇城保 21 ね第 1 号	R03.06.30~R09.06.29	熊本県
浄化槽保守点検業	熊本県知事 (1) 第 101 号	R01.10.01~R04.09.30	熊本県
浄化槽清掃業	宇城市環第 1155 号	R04.04.01~R06.03.31	宇城市
産業廃棄物収集運搬業	第 04310004186 号	R01.10.28~R05.07.04	熊本県
特別管理産業廃棄物収集運搬業	第 04350004186 号	H30.07.04~H37.06.29	熊本県
産業廃棄物収集運搬業	第 04000004186 号	H30.09.13~H37.09.12	福岡県
特別管理産業廃棄物収集運搬業	第 04050004186 号	H30.09.03~H37.09.02	福岡県
産業廃棄物収集運搬業	第 04200004186 号	H30.04.25~H35.04.24	長崎県
産業廃棄物処分業 (中間処理)	第 04320004186 号	R04.03.30~R11.02.07	熊本県
一般廃棄物処理業 (中間処理)	宇城市環第 1231 号	R04.04.01~R06.03.31	宇城市
一般廃棄物収集運搬業	第 22 R-140 号	R04.04.01~R06.03.31	熊本市
一般廃棄物収集運搬業 ※ ₁	宇城市環第 1186 号	R04.04.01~R06.03.31	宇城市
一般廃棄物収集運搬業 ※ ₂	宇城市環第 1156 号	R04.04.01~R06.03.31	宇城市
一般廃棄物収集運搬業	第 7 号	R04.06.01~R06.05.31	宇土市
一般廃棄物収集運搬業	氷町許可第 4-1 号	R04.07.01~R06.06.30	氷川町
一般廃棄物収集運搬業	美里環衛第 280 号	R03.04.01~R05.03.31	美里町
一般廃棄物収集運搬業	許可 (収) 第 4-6 号	R04.04.01~R06.03.31	八代市
一般建設業	許可 (般-3) 第 18081 号	R03.09.12~R08.09.11	熊本県
古物商	第 931170000898 号	H21.03.03~	熊本県

※₁ し尿及び浄化槽汚泥を除く一般廃棄物 ※₂ し尿及び浄化槽汚泥

車両の状況 (種類・台数)

車両の種類	台数	車両の種類	台数
塵芥車	14 台	清掃車	6 台
バン	29 台	糞尿車	6 台
冷凍冷蔵車	2 台	ダンプ	1 台
脱着装置付コンテナ専用車	6 台	キャブオーバー	11 台
ユンボ	3 台	フォークリフト	5 台
その他	4 台		

計 : 87 台 (令和 4 年 3 月 31 日現在)



人と、街を、もっと笑顔に。

OKAMURA